答 弁 第 一 五 八 号昭和二十五年十二月九日受領

内閣衆質第一五八号

昭和二十五年十二月九日

内閣総理大臣 吉 田 茂

衆議院議長幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出政府の対共政策等に関する質問に対し、

別紙答弁書を送付する。

(質問の 一五八)

衆議院議員横田甚太郎君提出政府の対共政策等に関する質問に対する答弁書

政府は、 その主義の 1 かんを問わず、 思想自体に対してこれを抑圧する意思はもたず、 また、 現在特

に共産党自体を対象とする措置について別段の意図を有するものではない。

政府は、速やかに経済を安定し、更に積極的な復興自立を達成することによつて、国民生活の安定及

び向上を図ることを意図し、 施策を進めている。 又、経済自立の努力と相まつて、速やかに国連加 盟 玉

を中心とする国際社会に参加し、 わが国 の国際的地位の向上、 国際的利益の増進を図るべく、 努力して

いる。

右答弁する。